

2009年6月1日

千代田区長  
石川 雅己 様

千代田区職員労働組合  
執行委員長 西本 優

## 夏季休暇等についての要求書

今、職場では、ワークライフバランスということで、計画的な年次有給休暇の取得を求められていますが、年次有給休暇は職場の人員不足で取りにくいこと、何かあった時のために貯めておくなど、使いたくてもなかなか使えない職員が多い状況です。そこで、職員が最も取得しやすく関心も高いのが夏季休暇であり、職員の心身の健康及び増進または家庭生活及び余暇の充実のために、その日数増が求められます。また、取得できる職場の条件整備も必要です。

もう一つ、早急な整備が必要なのは、休憩時間の特例の扱いで、職員のニーズに應える必要があります。区職労は、既に休憩時間の特例扱いに関する要求書を提出していますので、早急に実施されるよう求めるものです。

区職労は、こうした職員、職場の状況を踏まえ、下記の内容で夏季休暇等の改善を求めるものです。

### 記

- 1、夏季休暇について、
  - 正規職員、再任用職員及び再雇用職員の休暇日数を増やすこと。
  - 引き続き、半日単位で取得できるようにすること。
  - 夏季休暇が取得しやすいよう、職場の条件整備を行うこと。
  - 公務及び事業等で取得が困難な職員については、取得期間の延長を行うこと。
- 2、休憩時間について
  - 休憩時間の特例について、早急に実施すること。

以上